

インフルエンザによる出席停止と出席停止期間証明書について

インフルエンザに罹患した場合は、「発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」出席停止の措置を取っています。この期間は通常の欠席から除外するため、医師が作成した「学校感染症証明書」を提出していただいておりますが、令和元年度より、医療機関と保護者への負担軽減や再受診時の感染防止の目的で、インフルエンザに関しては「医師作成の書類は原則不要とする」ということになりました。つきましては、インフルエンザに罹患した場合は、「インフルエンザ罹患申出書」に保護者様に記入していただき、インフルエンザに罹患したことを証明できる書類（診療報酬領収書又は明細書及び処方薬説明書等）の写しを添えて提出をお願いします。インフルエンザで欠席される場合は、下記の通りをお願いします。その他の感染症については、これまで通り「学校感染症証明書」を医師に記入してもらい、学校まで提出をお願いします。

1. インフルエンザ等感染症に診断された場合は、学校に連絡をお願いします。(0739-78-0155)

2. インフルエンザに罹患したことを証明できる書類の提出

診療報酬領収書又は処方薬取扱説明書等の写しを保護者が記載したインフルエンザ罹患申出書と一緒に登校時に提出をお願いします。インフルエンザ罹患申出書は学校ホームページからダウンロードもできます。

発症日は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（38度以上の発熱等）が始まった日です。病院受診時に、医師に発症日の相談、確認をしてください。受診していない場合は出席停止扱いになりません。処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウイルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の指示に従ってください。

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例 1	発症後1日目に 解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。

インフルエンザ罹患申出書（記入例）

南部高等学校龍神分校 校長 様

〇年 〇番 氏名 〇〇 〇〇〇

この度、下記のとおり、インフルエンザ（疑いを含む。）に感染しているものと診断を受けましたので、症状の経過報告に受診証明書（診療報酬領収書又は処方薬説明書等）の写しを添えて申し出いたします。

記

症状出現日：令和 5 年 1 月 10 日（発症0日目）

診断日：令和 5 年 1 月 11 日

診断名：インフルエンザ（**A型**）・ B型 ）

医療機関名：〇〇診療所

出席停止期間に関する医師からの指示事項

令和5年1月10日から令和5年1月15日まで出席停止とする。
ただし、14日（土）以降に解熱した場合は解熱後2日まで出席停止とする。

インフルエンザ経過報告

	月日	体温
0日目（発症日）	1月 10日（火）	37.7℃
1日目	1月 11日（水）	38.8℃
2日目	1月 12日（木）	38.5℃
3日目	1月 13日（金）	38.5℃
4日目	1月 14日（土）	37.5℃
5日目	1月 15日（日）	36.8℃
6日目	1月 16日（月）	36.5℃
7日目	1月 17日（火）	36.5℃
8日目	月 日（ ）	

- ※ 学校保健安全法施行規則において、インフルエンザの出席停止期間は「発症後3日又は発症後3日を超え、解熱した後2日を経過するまで」とされています。
- ※ 「発症」とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（37.5℃以上の発熱）が認められた日です。わかりにくい場合は、受診時に医師に相談・確認してください。
- ※ 気になる症状等がある場合は、再度受診してください。

この日に完全に解熱しているため、解熱後2日後の18日が登校可能となります。
用紙の記入については、全て保護者様がお願いします。

令和 5 年 1 月 18 日

保護者氏名 〇〇 〇〇〇 印

インフルエンザ罹患申出書（保護者記入）

南部高等学校龍神分校 校長 様

年 番 氏名

この度、下記のとおり、インフルエンザ（疑いを含む。）に感染しているものと診断を受けましたので、症状の経過報告に受診証明書（診療報酬領収書又は処方薬説明書等）の写しを添えて申し出いたします。

記

症状出現日：令和 年 月 日（発症0日目）

診 断 日：令和 年 月 日

診 断 名：インフルエンザ（ A型 ・ B型 ）

医療機関名：

出席停止期間に関する医師からの指示事項

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで出席停止とする。

インフルエンザ経過報告

	月 日	体温
0 日目（発症日）	月 日 ()	℃
1 日目	月 日 ()	℃
2 日目	月 日 ()	℃
3 日目	月 日 ()	℃
4 日目	月 日 ()	℃
5 日目	月 日 ()	℃
6 日目	月 日 ()	℃
7 日目	月 日 ()	℃
8 日目	月 日 ()	℃

※学校保健安全法施行規則において、インフルエンザの出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とされています。

※ 「発症」とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（38℃以上の発熱等）が始まった日です。わかりにくい場合は、受診時に医師に相談・確認してください。

※ 気になる症状等がある場合は、再度受診してください。

令和 年 月 日

保護者氏名

㊞